

「三遊亭楽生 独演会」 チケット料金の返金について

2月2日（火）に新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が延長されたことを受け、ご来場に不安がある等の理由でご観覧を断念されたお客様に関しましては、チケット料金を全額返金させていただきます。

《返金方法について》

- 返金対象者：チケットをお持ちの方（※半券がない方は対象外となります）
- 申請期限：令和3年3月23日（日）まで

① 窓口にて返金を希望される場合

受付窓口：さいたま市民会館いわつき 1階 管理事務室

申請方法：窓口にて「返金請求書」へ記入（※必ずチケットをお持ちください）

② 来館されず銀行振込による返金を希望される場合

送付先：さいたま市民会館いわつき

申請方法：「返金請求書」とチケットをあわせて、市民会館いわつきまでご郵送ください。
「返金請求書」は、当館ホームページよりダウンロードしてご利用いただくか、お電話にて返金希望である旨お伝えいただき、ご連絡先をお教えてください。
後日「返金請求書」を郵送させていただきます。

（※申し訳ありませんが郵送に掛かる手数料は、お客様負担となります）

さいたま市民会館いわつき

さいたま市岩槻区太田 3-1-1

TEL 048-756-5151 FAX 048-756-5152

休館日 毎週月曜日 ※祝日を除く